

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名	11	青少年の健全育成	基本事業番号・名	11-02	地域による健全育成									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源		
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
11-02-01	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 各中学校地区青少年健全育成協議会規約 東久留米市青少年対策事業補助金交付要綱	対象 中学校地区青少年健全育成協議会 中学校地区青少年健全育成協議会委員  手段・内容 7地区の青少年健全育成協議会に対して、青少年健全育成に係わる事業(社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等)の支援を行う。  意図 7地区の中学校地区青少年健全育成協議会が、青少年健全育成に係わる事業(社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等)を積極的に推進していく。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 青少年問題協議会の答申をもとに活動するところで、地区が主体となって青少年の健全育成に貢献している現状から、方向性は現状維持が妥当である。しかし、地区役員の後継者の確保が難しくなっている現状もある。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	
	中学校地区青少年健全育成協議会支援事業			根拠法令等	580 (人)	4 (回)	(%)	2,800	4,122	6,922		2,800		4,800	7,600			
				財源	500 (人)	4 (回)	(%)	2,800	4,800	7,600		2,800		4,800	7,600			
				事業形態	503 (人)	5 (回)	(%)	2,800	4,753	7,553		2,800		4,753	7,553			
11-02-02	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 愛のひと声運動実施要領 東久留米市愛のひと声運動補助金交付要綱	対象 愛のひと声運動実施委員会 愛のひと声運動単位実行委員会  手段・内容 ①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動(ひと声運動の説明、地域巡回等)  意図 愛のひと声運動実施委員会及び愛のひと声運動単位実行委員会が青少年に対して、日常のあいさつ・ひと声運動から青少年の健全育成を図る。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成22年度に、3年に一度の愛のひと声運動の標語募集を行った。次回は25年度であるので、来年度においては22年度に比して縮小となる。課題としては、活動の実施主体である各中学校地区単位実行委員会委員の確保から、委員の複数年の継続を図ることが重要となっている。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	
	愛のひと声運動支援事業			根拠法令等	2,138 (人)	2,138 (人)	9 (人)	200	3,662	3,862		360		3,600	3,960			
				財源	2,400 (人)	2,450 (人)	9 (人)	360	3,600	3,960		360		3,600	3,960			
				事業形態	2,418 (人)	2,425 (人)	11 (人)	380	3,600	3,980		380		3,600	3,980			
11-02-03	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市青少年委員設置に関する条例	対象 青少年委員  手段・内容 定例会、研修、自主事業、依頼事業、協力事業の実施  意図 青少年教育の振興を図る	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 休止 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 青少年委員の設置は、昭和40年から積極的に青少年教育の振興に努めてきたところではあるが、児童館事業が整ってきた現在、委員活動との重複が見られ始めた。23年6月をもって委員会活動を休止とする。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 休止	平成22年度	説明欄: 活動休止	
	青少年委員会運営事業			根拠法令等	8 (人)	12 (回)	18 (回)	1,300	1,030	2,330		1,300		1,030	2,330			
				財源	9 (人)	12 (回)	12 (回)	1,780	887	2,667		1,780		887	2,667			
				事業形態	11 (人)	12 (回)	12 (回)	1,793	887	2,680		1,793		887	2,680			